

項目名称	No. 38		公共施設の効率的・効果的な管理			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し			
所管課	企画財政部 都市戦略局都市戦略課					
現状と課題	平成29年(2017年)2月に、「宮崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」に取り組むこととした。 本市が保有する公共施設の多くが30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、今後、多額の修繕更新費用が見込まれ、財政負担が懸念される。					
取組内容	1 公共施設の実態を点検・分析するためデータベースの更新 2 施設評価を基に、今後も引き続き保有する施設は「公共施設経営適正化計画」を策定 3 公共施設経営適正化計画に沿った施設経営の実施					
達成目標	施設の保有量の適正化					
効果	将来の公共施設の更新修繕費の縮減及び平準化					
指標			現状	中間年度	最終年度	
施設評価実施率(施設評価実施施設数/施設評価対象施設数)		目標値	33.3% (2巡目*)	100% (2巡目*)	66.6% (3巡目*)	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	データベースの更新(実態調査及び施設評価)	計画	→	→	→	→
2	公共施設経営適正化計画の策定	計画	→	→	→	→
3	公共施設経営適正化計画に沿った施設経営の実施	計画	→			
4		計画				
5		計画				
備考	* 施設評価では、対象施設を4年毎に再評価する計画としている。そのため、平成29年度(2017年度)から2巡目、令和3年度(2021年度)から3巡目となる施設評価への取組を予定している。					

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	3巡目の施設評価が始まる今年度は、エリアマネジメントの視点における宮崎市東部地区の宮崎中、宮崎西中、宮崎東中、大宮中、檜中、大淀中及びその他一部地区にある133施設、利用料金制度を導入している指定管理施設の17施設、また、「令和3年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていた10施設など150施設(重複を除く)が評価対象施設。9月に、施設評価の担当者ヒアリングを実施した。			
	最終取組状況	ヒアリング結果をもとに、2月に総合評価(案)を作成・公表し、パブリックコメント、施設利用者アンケートを実施した。3月に令和2年度(2020年度)施設評価に係る公共施設経営適正化計画を策定し、公表した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象施設150施設のうち、38施設を何らかの見直しの評価とした。次年度も予定された対象施設について、施設評価を実施予定。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額	241,794	内容・算出内訳	平成29年度(2017年度)、平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度)の閉鎖施設の維持管理費用が不要となったことによる効果額。
	必要額				
	効果額	241,794			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 39	公立公民館(地区公民館)の最適な施設経営への取組										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し									
所管課	地域振興部 地域コミュニティ課											
現状と課題	<p>公立公民館のうち地区公民館は事務補助執行により、地域振興部が施設の管理運営、維持管理及び整備、地域連携の事業に関することを所管し、地区公民館における定期講座の総合的な企画や公民館等職員の社会教育に関する研修は教育委員会が所管しているが、住民ニーズや地域課題も多様で複雑化、高度化し、生涯学習への要求も大きくなる中で、両部局における役割分担や連携のあり方の整理が必要になっている。</p> <p>また、老朽化した地区公民館の建て替えが喫緊の課題であるため、平成29年度(2017年度)に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」を策定している。本計画に沿って、今後、真に必要な機能を見極めながら施設整備を進めるとともに、効果的、効率的な施設経営に向け、検討を行う必要がある。</p>											
取組内容	<p>1 「宮崎市公共施設使用料設定基準」に沿った施設運営(受益者負担)の検討</p> <p>2 地区公民館の利用状況に基づく稼働率向上のための取組</p> <p>3 効果的、効率的で地域ニーズに対応した管理運営体制のあり方と新たな運営手法導入の検討</p> <p>4 検討結果の反映</p>											
達成目標	<p>・「宮崎市公共施設使用料設定基準」に基づいた適正な受益者負担の設定</p> <p>・地区公民館各室の稼働率向上と効果的、効率的で地域ニーズに対応した管理運営体制の構築</p>											
効果	住民満足度を維持した効果的、効率的な地区公民館の施設経営											
指標			現状		中間年度		最終年度					
地区公民館の稼働率向上			目標値		31.6% (2016年度)		32.4%		33.6%			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 適正な受益者負担の設定見直し		計画	→		→		→					
2 稼働率向上の取組		計画	→		→		→		→		→	
3 ニーズに対応した管理運営体制のあり方と新たな運営手法導入の検討		計画					→		→		→	
4 検討結果の反映		計画							→		→	
5		計画										
備考												

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<p>【稼働率向上の取組】 公立公民館等の使用基準の見直しにあたり、公民館職員へのアンケート等により把握した利用実態やニーズ及び中核市の状況を踏まえ、「実態に即した対応」と「利用者の利便性の向上」を図る観点から、教育委員会等と協議を行い、利用範囲の拡大や利用団体登録の要件の緩和に関する協議を行っている。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 ・今年度から公立公民館等の館長の専決権を地域自治区事務所長等に変更したことで、地域自治区事務所の公立公民館等の運営へのかかわりが増え、意見交換や情報提供の場が設けられている。また、10月からは、公立公民館等の予算執行を地域事務所が行うことができるよう調整している。</p> <p>・5月から6月にかけ、地域まちづくり推進委員会や公立公民館等にヒアリングを実施し、実情を把握しているが、公立公民館等との事業連携や管理運営への関与を求める団体もあることから、公立公民館等のコミュニティ施設の移行や指定管理者制度の導入に向け、教育委員会と協議を行っている。</p> <p>【検討結果の反映】 全庁的な公共施設の使用料及び減免基準の見直しにおいて、近年の実績を基にした使用料を算出し、歳入の影響に関する試算等に取り組んでいる。引き続き、適正な受益者負担の設定をする等、全庁的な取り組みとして、条例改正や使用基準の見直し等に向け、関係課との協議を行っていくこととしている。</p>		
	最終取組状況	<p>【稼働率向上の取組】 公立公民館等職員へのアンケートや中核市への調査結果を踏まえ、教育委員会等と協議を行い、公立公民館等の使用基準の見直しを行った。利用範囲の拡大や利用団体登録要件の緩和等を行った。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 ・10月から、地域事務所が公立公民館等の運営に係る一部予算の執行を開始。来年度からは、地域センターへ一部予算を移管し、予算執行を行うこととした。</p> <p>・教育委員会と協議のうえ、交流センターや農村環境改善センター等の市長部局の所管施設をコミュニティ施設に転換することとし、12月議会で関係条例の改正（生目地区複合施設は生目地区交流センターとして4月18日に供用開始）を行った。なお、コミュニティ施設では、補助執行により、公民館事業を継続することとしている。</p> <p>・公立公民館等のコミュニティ施設への転換については、地域自治区事務所連絡会議や地域まちづくり推進委員会連絡協議会で、協議や情報提供を行うなど、関係者の認識の向上を図っており、地域まちづくり推進委員会や公立公民館等の間では、地域自治区事務所を中心として、意見や情報交換を行うなどの取組が広がっている。また、公立公民館等の事業に関心の高い地域まちづくり推進委員会と意見交換を行い、協働による取組を促進していけるよう環境を整備するための検討を行った。</p> <p>【検討結果の反映】 全庁的な公共施設の使用料及び減免基準の見直しに関する関係課協議を行い、使用料設定の試算等に取り組んだ。</p>		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<p>【稼働率向上の取組】 計画的に利用者のニーズや実態に即した使用基準の見直しを行い、運用する公立公民館等職員への周知を行った。次年度は、その効果や影響を検証し、必要な見直し等を検討する。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 ・公立公民館等の運営に係る業務と地域自治区事務所の業務の連携について検討を進める。</p> <p>・コミュニティ施設に転換する交流センター等において、事業や利用状況を検証し、教育委員会と協議を行い、社会教育施設のあり方や補助執行における役割分担の整理を進める。</p> <p>・公立公民館等への指定管理者制度の導入について、引き続き、公民連携の検討を行う。</p> <p>【検討結果の反映】 引き続き、全庁的な公共施設の使用料及び減免基準の見直しの検討を行いながら、適正な受益者負担の設定等、最適な施設経営に向けた取り組みを行う。</p>
△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止				
効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額			
効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 40	生きがい支援施設の適正な管理運営										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し									
所管課	福祉部 長寿支援課											
現状と課題	<p>生きがい支援施設は市内で20か所あり、高齢者の健康増進及び交流の場を目的として設置しており、多くの高齢者の生きがいづくりの場となっている。</p> <p>ただし、昭和40年、50年代に建てられた施設も多く、建物及び設備共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。</p>											
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期点検結果や各施設管理者の意見を踏まえた工事、修繕への早急な対応 2 管理運営上の緊急性、必要性に基づく計画的な施設の維持 3 老朽化が著しく、維持管理が困難な施設等の管理運営の見直し及び保有数の最適化の検討 4 施設の管理運営の見直し検討結果に基づいた取組の推進 											
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な維持管理による経費の抑制 ・施設の管理運営の見直しの検討継続による保有数の最適化 											
効果	施設の計画的な管理、運営											
指標			現状		中間年度		最終年度					
効率的、計画的な修繕にむけた指定管理者との協議回数(単年度)			目標値		0		2		3			
実施スケジュール			平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
1 工事・修繕への早急な対応		計画	→		→		→		→		→	
2 計画的な施設の維持		計画	→		→		→		→		→	
3 保有数の最適化検討		計画	→				→		→		→	
4 検討結果に基づいた取組		計画			→		→		→		→	
5		計画										
備考	<p>南部老人福祉センター 1980年5月設置。 赤江老人福祉センター 1982年5月設置。</p> <p>跡江老人いこいの家 1974年7月設置。 住吉老人いこいの家 1977年4月設置。</p> <p>古城老人いこいの家 1983年7月設置。</p>											

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響で、長期間施設を休館し、生きがい支援の場を提供できなかったが、経年劣化等で修繕が必要な箇所については、適宜、修繕工事等を行った。			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、年間を通じ約130日間施設を休館し、生きがい支援の場を提供できなかった。 ・休館期間等を利用し、適宜経年劣化等で修繕が必要な箇所については、修繕等を行った。 ・跡江老人いこいの家については、R4.3.31をもって、閉館し、生目地区交流センターの高齢者ふれあい室へ機能を移転した。 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおりの取組を行った。 ・今後とも関係各課と連携・協議しつつ、効果的な施設の維持保全と管理運営の見直しを図る。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 41		宮崎市自然休養村センターの運営見直し									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し									
所管課	農政部 森林水産課											
現状と課題	<p>宮崎市自然休養村センターの運営見直し計画に基づき、令和元年度(2019年度)に利用料金(減免額)改定後の経営状況の把握と分析を行った。</p> <p>利用者は、ピーク時には130,000人、現在は100,000人以上が利用する施設である。開設後、約40年が経過し本館施設の老朽化や平成14年(2002年)に新設した温泉施設のボイラー等が耐用年数を迎え、施設の修繕や大規模改修が必要となることから、効率的な施設の運営見直しを行う必要がある。</p> <p>又、平成29年度(2017年度)施設評価において「継続(あり方を検討)」となったため、老朽化した施設の建て替えや一部改修をする場合の、PFIの可能性等を検討し、今後の施設のあり方について方向性を定める必要がある。</p>											
取組内容	<p>1 施設の利用状況、経営状況の把握と分析</p> <p>2 施設の運営見直しについて研究・検討</p> <p>3 検討結果に基づく施設運営への取組</p> <p>4 施設のあり方について検討</p>											
達成目標	最適な施設運営、経営に向けた取組促進											
効果	施設経営の効率、安定化											
指標			現状		中間年度		最終年度					
検討会の開催数			目標値		0回		8回 (2020年度)		4回			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 施設の利用状況、経営状況の把握と分析		計画	→									
2 施設の運営見直しについて研究・検討		計画			→		→		→		→	
3 検討に基づく施設運営への取組		計画					→		→		→	
4 施設のあり方について検討		計画			→		→		→			
5		計画										
備考												

各年度取組実績

令和 3年度 (2021)	中間取組状況	今後のあり方検討について、行政経営課と協議をし、民営化の可能性も検討することとなった。 また、公共サービスとしての必要性などについても、関係各課と協議をする計画である。		
	最終取組状況	施設評価において、今後のあり方等について検討した結果、当面の間は継続となった。今後は民営化の可能性も含め検討を行っていく計画である。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	あり方検討の結果としては、継続という結果が出たが、今後更新の時期がくる際に、どのように更新するかという課題が残っているため。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 42		農業集落排水施設の最適な維持管理			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し			
所管課	上下水道局 下水道整備課					
現状と課題	<p>農業集落排水施設*1は、旧宮崎市内においては平成7年(1995年)から、旧4町域においては平成元年(1989年)から順次供用を開始しており、令和2年(2020年)現在、全16施設の内、9施設で供用後20年が経過している。</p> <p>今後、施設の老朽化に伴う修繕・改築に多額の費用を要する。</p>					
取組内容	<p>全16施設の最適な維持管理を検討するとともに、接続可能な公共下水道*2が近隣にある3施設について、「施設の修繕・改築費用」と「公共下水道接続費用」を比較し、より低コストな汚水処理手法を採用する。</p> <p>1 農業集落排水施設(13施設)の最適整備構想策定(平成30年度(2018年度)6施設、令和元年度(2019年度)7施設)の機能診断を実施し、令和2年度(2020年度)に構想を策定)</p> <p>2 3施設の修繕・改築費用と公共下水道接続費用の比較検討</p> <p>3 農業集落排水施設の公共下水道接続(令和3年度(2021年度)1施設、令和4年度(2022年度)2施設接続)</p>					
達成目標	農業集落排水施設の最適整備構想策定と公共下水道への統合					
効果	低コストな維持管理					
指標			現状	中間年度	最終年度	
最適な維持管理を目的とした農業集落排水施設の削減		目標値	16施設	16施設	13施設	
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	農業集落排水施設(13施設)の最適整備構想策定	計画	→	→	→	
2	3施設の修繕・改築費用と公共下水道接続費用の比較検討	計画	→			
3	公共下水道接続	計画		→	→	→
4		計画				
5		計画				
備考	<p>*1 農業集落排水施設 農業振興区域内の農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設。</p> <p>*2 公共下水道 主として市街地における下水を排除し、又は処理する施設。</p>					

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・最適整備構想に基づき、直近で必要となる事業量の精査を行った。 ・財産処分報告を行った2施設については、公共下水道接続に向けた接続管路の工事を4月と8月に発注した。 ・残る1施設については、下水道施設への雨天時浸入水が多いことが課題となっており、令和2年度(2021年度)に実施した対策の効果検証を継続している。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・最適整備構想に基づく直近で実施する事業量の協議を完了した。 ・令和4年(2022年)3月に、2施設の発注工事が完了し、1施設は公共下水道接続が完了した。他1施設については、令和4年度も接続工事を予定している。 ・残る1施設は、対策効果は確認できたが、令和3年(2021年)9月豪雨により、さらに広範囲で対策が必要であることが判明した。このため、令和4年度(2022年度)も対策を実施し、対策効果を確認しながら、今後の公共下水道への接続方針を検討する。 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	公共下水道接続に向けた課題への対応が引き続き必要となる。 令和4年度(2022年度)は下記について取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続に向けた接続管路等の工事。 ・下水道施設の雨天時浸入水対策等。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					